

令和5年度 第1回坂東市男女共同参画審議会 概要

開催日時 令和5年6月28日(水) 午前10時～11時30分
 開催場所 坂東市役所 大会議室
 出席委員 坂東市男女共同参画審議会委員15名、事務局4名
 欠席委員 坂東市男女共同参画審議会委員5名

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長あいさつ
- 6 議事

(1) 令和4年度坂東市男女共同参画推進事業報告について

質問・意見等	回答
<p>【委員】 男女共同参画ワーキングチーム及び庁内推進会議の男女の構成比はどのようか。 庁内推進会議に女性課長を入れるなどし、女性の割合を増してはと思います。</p>	<p>【事務局】 男女共同参画ワーキングチームは、16名の若手職員主体で構成されており、男女の構成率は50%です。 また、庁内推進会議は、副市長、各部長で構成され、女性委員は13名中1名です。</p>

(2) 第3次ばんどう男女共同参画プラン進捗状況報告について

質問・意見等	回答
<p>【委員】 第3次プランは最終実績において、評価が高い結果となっている。各担当課にも頑張っていたという。 中学校の体育祭に招待された際、女性の生徒会長さんがリーダーシップを発揮されていた。また、実行委員のうち約7割位が女子生徒でした。男子、女子ともにすごく思い切った演技を見せていただき感動しました。 男女共同参画というものが、生徒たちに浸透している結果だと思います。我々大人も、是非、子供たちがやがて社会に出た時にそれぞれが頑張れる社会でなくてはならないと改めて感じました。 2つほど指摘をさせていただきます。6ページの52番「男性の育児・介護休業取得の促進」ですが、</p>	<p>【事務局】 52番で特化した実施はありませんでしたが、ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発や、育児休業の取得、男性を含めた働き方の見直し等の啓発については、あらゆる方策等含めて実施すべく、担当課と連携し広く周知します。 女性の方から意見をいただくことは政策決定に向けて重要です。登用率を上げるために、女性人材バンクに多くの方に登録してもらうことが、裾野をひろげた女性の人材の登用に繋がると</p>

<p>コロナ禍の影響もあると思いますが、商工観光課では実績なし。10ページの84番「育児休業の取得や男性も含め働き方の見直しの啓発」では、育児休業に重点を置いた啓発は行うことができなかったとの評価です。経済分野において、各事業所に対する働きかけができるのはまさに行政だと思います。行政が協力を仰いでいかなかったら、変わっていかないとします。</p> <p>もう1点、5ページ42番「審議会等への女性登用の促進」です。地元の行政区の小学校も中学校も女性の校長先生です。まさに教育分野のリーダーシップをとる校長先生、いわゆる経営者、管理職に女性が多いということが、その結果を結び付けているのだと思います。登用率は急には上がらないですが、上げなくてはならない。40%に近づける方策は。</p>	<p>思いますので、これからも機会を見つけて広報等いたします。インターネットからメールで登録申請できるようにしました。また、女性登用の指針を策定し、庁内で女性参画の機会拡充に努めます。</p>
<p>【委員】</p> <p>昨年、富田先生の講演を聞かせていただき、持続可能な社会の構築という意味では男女共同参画の取組は重要です。</p> <p>我々議会としても、少子化対策について、経済支援もしていますが、若者支援、子育て支援などいろんな側面から支援していくことが大事です。横断的にしっかり捉えていくことが、男女共同参画の推進に繋がると思いますので、引き続き事務局としてご尽力願います。</p>	
<p>【委員】</p> <p>第3次プランの進捗状況を見るとほとんどAですが、介護や男性の参画がないところにBが多いので、Bを的確にフォローする今後の市の取組をお願いしたい。</p> <p>トップセミナーの構成員をお聞かせいただきたい。</p> <p>男女共同参画というのは、経済だけではない、女性だけではない、本当の未来の日本や坂東市を導く大切な根源です。</p> <p>男女共同参画は、市民協働課だけでやりきれない訳ではないので、庁内推進会議というのを設定し、各部の部長さんが出られております。男女共同参画の進捗を各部で載せていただき、見える化をしていただきたい。</p>	<p>【事務局】</p> <p>トップセミナーの構成員は持ち合わせていませんが、昨年度、トップセミナー、男女共同参画講演会をばらばら市女性団体協議会と共催させていただきました。そのような機会を捉えて、トップの方に男女共同を含め、子育て支援啓発等をさせていただきました。企業と連携して情報の共有等ができる体制を整えます。</p> <p>男女共同参画はもちろん市民協働課だけではできません。進捗状況につきましては、ご審議</p>

<p>子どもの虐待や女性の虐待が多くなっている。男女共同参画は横断的な形で全庁的な対応が必要です。</p>	<p>いただいたものなどを市のホームページを通して情報提供を行います。</p>
<p>【委員】 6 ページの5 2 番「男性の育児・介護休業取得の促進」ですが、総務課の実績で、男性職員で育児休業を取得した件数4件とあります。具体的にお聞かせください。</p>	<p>【事務局】 令和4年度の対象者は13名おりましたが、実際取得したのは4名です。取得した日数、4名の平均日数ですが、17.3日です。</p>
<p>【委員】 会社で育児休暇を取りたいという者が出ましたが、制度の確立がなかなか難しく即答できない状況です。 各企業でも色々考えたり、悩んだりするのではと思いました。企業の取組やお知らせをモデル例として出してもらえると取組の励みになると思いますので、具体的に示してもらえればと思います。</p>	
<p>【委員】 会社では初めてだったのですが、取った方がいました。取ってもらうのはいいのですが、後に残る人の負担など、実際難しかったです。</p>	
<p>【委員】 経営者と取得者の摩擦を解消していかない限り、男女共同参画の育休問題は解決していかないと思います。</p>	
<p>【委員】 正社員の男性が育休を3か月超取りました。会社でも初めての男性の育休でしたが、その方の仕事をどのようにカバーしたかという点、人員の補填ではなく、いる人で割り振る形でした。やはり周りの負担が大きいです。企業側が何かしらアクションしてくれないと。メディア等では育休育休と言いますが、私たち世代は母親がメインで育児をしてきた世代ですので。その男性は、奥さんが育児に専念できるように、休暇を取得したとのこと。その後も、育休を取られる男性社員が何人かいましたが、3か月とか長期ではなく、奥さんの体調が回復するおおむね2週間程度が多いみたいです。</p>	
<p>【委員】 自身が経験したこと、全国会議で聞いた話をした</p>	<p>【事務局】 締結世帯数が減っている原因</p>

<p>いと思います。子どもに言わせると、私は産みの親で、育ての親はおばあちゃんだと言われます。職場に40人くらいいましたが、子育て中の女性が3～4人いて、たまたま私と年が近くて、子どもも同じ位の人っていて、お互いに協力し合い、子どもを預け合っていました。協定を結ぶのがうまくいったのですね。良い人間関係を作っておかないと、男の方であっても、育児休暇を取りにくくなると思うのです。</p> <p>以前全国大会で、企業の事例発表がありました。流れ作業をしている企業では、左右両隣の仕事を覚えることをして、休んだ人のフォローが常にできるシステムを作ったそうです。知恵を出し合って、やっついていかないと進まないことだと感じました。その人1人がいないと困ってしまうような状況がないようにする事が必要だと思いました。</p> <p>1つ質問です。9ページ72番「家族経営協定の普及及び遵守状況の調査」ですが、農業の家族経営協定はどのように男女共同参画と結びつくのか。減っているのは何が原因なのですか。</p>	<p>としては、後継者が減り農業に取り組む世帯が減少していることが一因となっております。</p> <p>家族経営協定は、家族経営が多い農業において、家族一人ひとりが男女問わずにそれぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりのため、世帯員相互のルールを文書にして取り決めるもので、農業における男女のワーク・ライフ・バランスの促進となるものです。引き続き、農業が魅力ある職業となり、女性も経営に参画できるなど、働きやすい環境整備の促進をしていきます。</p>
<p>【委員】</p> <p>介護休業を取られる方はいなかったという事でしょうか。介護は長く続きます。社員の何人かは早退したりしてはいるのですが、介護休業を取った方がいいのではと思ってはいるのですが。</p>	<p>【事務局】</p> <p>過去5年間における取得状況ですが、介護休暇（特別休暇）は、令和元年に1名（0.5日）、令和4年に1名（5日）と2名取得しています。また、介護休暇（休業）は、令和3年度に2名がそれぞれ77日間取得しています。</p>

7 その他

ばんどう市女性団体協議会、坂東市女性フォーラムの会報紙をお配りしておりますので、ぜひ、事業のご参加をお願いいたします。

8 閉会